

報告事項ケ

令和元年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和元年度特別支援教育体制整備状況調査結果について、別紙のとおり報告します。

令和2年4月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

令和元年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和2年4月15日
特別支援教育課

1 調査の目的

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進・充実に向け、各学校の特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とする。

2 実施時期 令和元年12月

3 調査対象 鳥取県内公立小中学校（分校を含む）・義務教育学校及び県立高等学校（定時制含む） （小学校120校、中学校53校、義務教育学校3校、高等学校26校）

4 回収率 100%

5 調査結果の分析等

(1) 結果について

- どの校種においても、校内委員会を年間計画に位置付け、年間複数回開催する学校が大半である。特に、中学校及び高等学校においては、昨年度よりも年間に複数回校内委員会を開催する学校が大幅に増えている。
- 個別の指導計画及び個別の教育支援計画においては、いずれの校種においても保護者と情報共有を行いながら作成しており、引継ぎに活用している件数も増加している。個別の教育支援計画に合理的配慮を明記している学校は全体で約70%となっており、教育委員会や学校に対する啓発が必要である。
- 特別支援教育に関する校内研修については、小学校では特別支援学級の授業研究、中学校及び高等学校では発達障がいの特性理解の割合が高かった。
- 平成28年度に小学校及び義務教育学校に配備した、読みのつまずきを支援する指導パッケージ「多層指導モデルMIM」を活用している学校が約76%。低学年での活用に加え、特別支援学級での活用も多くみられる。

(2) 課題

- 個別の支援計画を保護者と情報共有を行いながら作成することについては、どの校種でも定着している。合理的配慮の方法や内容の明記がない学校が約30%あり、個別の具体的な対応を保護者や本人とどのように共有していくのかという課題がある。
- 特別支援教育に関する校内研修はどの校種においても実施しているが、指導の基本となる自立活動に関する研修を実施している学校が非常に少ない。

(3) 今後の対策

- 各圏域ごとに行われている特別支援教育担当者会等において、相談活動に携わる特別支援学校のコーディネーターとLD等専門員とが情報共有や事例検討を重ね自らの専門性の向上を図ることにより、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の効果的な活用促進を含めた相談活動の充実を図る。さらに、管理職研修会や校長会等において、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画に合理的配慮の内容や提供方法を明記するよう理解啓発を進める。
- 特別支援学校のセンター的機能・LD等専門員の活用を促進し、小中学校等の特別支援教育主任・進路指導担当等と連携を図りながら、特別な支援を必要とする本人・保護者への丁寧な進路指導の重要性について情報発信を行う。
- 各市町村教育委員会特別支援教育担当者に対し県が主催する研修会等で、自立活動の指導や個別の指導計画及び個別の教育支援計画の活用に関する情報提供を積極的に行い、小中学校及び義務教育学校教職員の専門性向上を図る。
- 小学校及び義務教育学校の教員を対象とした「多層指導モデルMIM」活用促進研修会を実施し、さらなる活用促進、指導の充実に努める。

令和元年度特別支援教育体制整備状況調査結果

令和2年4月
特別支援教育課

○調査時期…令和元年12月

○調査対象…鳥取県内の公立小中義務教育学校及び高等学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	特別支援学級	合計
小学校	120	4353	4656	4420	4563	4645	0	0	0	1146	28222
中学校	53	4312	4311	4482						492	13587
義務教育学校	3	77	65	52	72	65	74	57	70	9	595
高等学校	26	3793	3790	3760	55						11398
合計	202					53802					

※中学校は、米子市立福生中学校いずみ分校を1校としてカウント、高等学校は倉吉東高等学校及び米子東高等学校の定時制をそれぞれ1校としてカウント

【校内委員会を年間計画に位置づけている学校数】

学校数	位置づけていない	位置づけている
小学校	120	119
中学校	53	52
義務教育学校	3	3
高等学校	26	21
全体	202	195

・小学校、中学校、義務教育学校においては、ほぼすべての学校において校内委員会を年間計画に位置づけ、定期的開催している。

※「校内委員会」

・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握を行い、課題について職員の間で共通理解のもとに、学校全体でより適切な指導及び支援を行うための校内組織

【平成31年4月1日から令和2年3月31日までの校内委員会の開催回数】

学校数	0回	1回	2回	3回	4回以上
小学校	120			2	24
中学校	53			8	21
義務教育学校	3				3
高等学校	26	1	4	8	5
全体	202	1	4	18	50

・ほとんどの学校が、年間複数回校内委員会を開催している。

・高等学校においては、定期的な年間計画への位置づけはないものの、複数回開催している学校も多く、課題に応じ適宜開催されていると考えられる。

【個別の指導計画を作成している児童生徒数と全体に占める割合】 【個別の教育支援計画を作成している児童生徒数と全体に占める割合】

	児童生徒数(全体)	作成者数	割合(%)
小学校	28222	4129	14.6
中学校	13587	1422	10.5
義務教育学校	595	70	11.8
高等学校	11398	252	2.2
全体	53802	5873	10.9

【個別の教育支援計画作成時の保護者との情報共有】

	学校数	情報共通あり	割合(%)
小学校	120	120	100
中学校	53	52	99.9
義務教育学校	3	3	100
高等学校	26	26	100
全体	202	201	99.9

	児童生徒数(全体)	作成者数	割合(%)
小学校	28222	1994	7.1
中学校	13587	803	5.9
義務教育学校	595	13	2.2
高等学校	11398	258	2.3
全体	53802	3068	5.7

【個別の教育支援計画への合理的配慮の明記】

	学校数	明記あり	割合
小学校	120	82	68.3
中学校	53	37	69.8
義務教育学校	3	1	33.3
高等学校	26	18	69.2
全体	202	138	68.3

【個別の指導計画】

教育課程を具現化し、障がいのある児童生徒等一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するため作成されるもの

【個別の教育支援計画】

特別な支援を必要とする児童生徒等一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、自立と社会参加を目指し一貫した支援を行うために学校等が中心となって作成するもの

【作成対象】

※必ず作成・・・特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒
 ※作成に努める・・・通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒

【令和元年度入学者の前籍園・校からの引継ぎ方法と人数】

	個別の教育支援計画を活用	個別の指導計画のみを活用	支援シート等を活用	口頭のみで引継ぎ	合計
園から小学校・義務教育学校	175	39	291	128	633
小学校から中学校へ	219	139	23	58	439
中学校・義務教育学校から高等学校	93	6	7	41	147
合計	487	184	321	227	1219

【令和元年度卒業生の進学・就職先への引継ぎ方法と人数】

	個別の教育支援計画を活用	個別の指導計画のみを活用	支援シート等を活用	口頭のみで引継ぎ	合計
小学校から進学先へ	247	168	65	30	510
中学校・義務教育学校から進学先・就職先	211	18	13	27	269
高等学校から進学先・就職先	35	3	3	8	49
合計	493	189	81	65	828

【令和2年度の特別支援教育に関する校内研修の実施状況】

学校数	実施学校数	実施割合
小学校	120	87.5
中学校	53	30
義務教育学校	3	2
高等学校	26	22
全体	202	159

- ・発達障がいに関する研修会を実施する学校が多い。
- ・小学校では、授業研究会を行う学校も少なくない。
- ・外部講師や専門家を招聘した研修会も行われている。

【小学校及び義務教育学校における「多層指導モデルMIM」の活用状況】

学年	全体	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
実施学校数	94	75	42	8	6	4	1	62
実施割合	76.4	60.9	34.1	6.6	4.9	3.3	0.8	50.4

※母数は小学校と義務教育学校を合わせた123校

【「多層指導モデルMIM」】

- ・小学校低学年において読み書きのつまづきを早期に発見し、通常の学級における授業改善や個に応じた指導支援の充実を図るために用いる指導パッケージ。平成28年度に県内全小学校に指導パッケージ
- ・平成28年度から延べ8回、活用促進研修会を実施。

- ・引継ぎに個別の教育支援計画を活用するケースが増えている。
- ・本人や保護者の理解や協力が得られず、引継ぎができないケースもある。
- ・就職先などの理解が得られず、引継ぎが不十分だったケースもある。
- ・引継ぎの意義や目的などを幅広く啓発する必要がある。